

# 予防接種法による定期の予防接種一覧

定期の予防接種は、予防接種法により接種回数や対象年齢が定められています。詳細は、それぞれのページをご参照ください。

なお、お知らせは標準的な接種年齢に到達された方に原則メールで通知いたします。

＜A類疾病＞					
予防接種名	対象者	標準的な接種年齢	回数	間 隔	カード利用
ロタウイルス	【ロタリックス】 生後6週から24週 【ロタテック】 生後6週から32週	初回接種が生後2月から 生後14週6日まで	2回	27日以上	○
		初回接種が生後2月から 生後14週6日まで	3回	27日以上	
ヒブ (インフルエンザ 菌b型)	生後2月から60月に至るま での間にある者	・初回接種開始は生後2 月から7月に至るまで ・追加接種は初回接種終 了後、7月から13月お	初回3回 追加1回 初回2回 追加1回 1回	【初回開始時が生後2月～7月】27日から56日までの間隔をあけて3回。その後7月から13月までの間隔をあけて1回 【初回開始時が生後7月～12月】27日から56日までの間隔をあけて2回。その後7月から13月までの間隔をあけて1回 【初回開始時が生後12月～60月】	○
小児用肺炎球菌 (15価)	生後2月から60月に至るま での間にある者	・接種開始時期が生後2 月から7月に至るまで ・追加接種は生後12月か ら15月に至るまで	初回3回 追加1回 初回3回 追加1回	【初回開始時が生後2月～7月】27日以上の間隔をあけて3回。そ の後60日以上の間隔をあけて生後12か月以降に1回 【初回開始時が生後7月～12月】27日以上の間隔をあけて2回。そ の後60日以上の間隔をあけて生後12か月以降に1回	○
			2回 1回	【初回開始時が生後12月～24月】60日以上の間隔をあけて2回 【初回開始時が生後24月～60月】	
B型肝炎	生後1歳に至るまで	生後2月から9月	3回	27日以上の間隔をあけて2回。その後1回目から139日以上の間 隔をあけて1回	○
五種混合 (DPT-IPV-Hib)	生後2月から90月に至るま で	【第1期初回】 生後2月から7月 【第1期追加】 1期初回終了後、6か月 から18か月の間	3回	20日から56日までの間隔をあけて3回	○
			1回	第1期初回終了後、6か月から18か月までの間隔をあけて1回	
四種混合 (DPT-IPV)	生後2月から90月に至るま で	【第1期初回】 生後2月から12月 【第1期追加】 1期初回終了後、12か月 から18か月の間	3回	20日から56日までの間隔をあけて3回	○
			1回	第1期初回終了後、12か月から18か月までの間隔をあけて1回	
不活化ポリオ (急性灰白髄炎)	生後2月から90月に至るま で	*H24年9月1日以降、四種混合ワクチンが定期接種となったことにより、不活化ポリオはこれまでの生ポリ オワクチンや三種混合ワクチンが未完了者の方のみが対象です。		○	
BCG (結核)	生後1歳に至るまで	生後5月から8月	1回		○
MR (麻しん・風しん混 合)	【1期】生後12月から24月に 至るまで 【2期】5歳から7歳未満で あって小学校就学前1年間	—	1回		○
			1回		
水痘 (水ぼうそう)	生後12月から36月に至るま で	【初回接種】生後12月か ら15月に至るまでの間 【2回目】 1回目終了後、6か月か ら12か月までの間隔をお いて1回	2回	6月から12月までの間隔をあけて2回	○
日本脳炎 ※1	【1期】生後6月から90月に 至るまで 【2期】9歳以上13歳未満	3歳から4歳に至るまで	2回	6日から28日の間隔をあけて2回	○※1-2
		4歳から5歳に至るまで	1回	初回2回終了後、おおむね1年の間隔をあけて1回	
		9歳から10歳に至るまで	1回		
二種混合(DT)	11歳以上13歳未満	11歳から12歳に至るまで	1回		○
子宮頸がん予防 (ヒトパピローマウ イルス) ※2	小学6年生から高校1年生 の年齢相当	中学1年生	3回	【サーバリクス】 1回目を0月として、以降1か月、6か月の間隔をあけて3回	○
			3回	【ガーダシル】 1回目を0月として、以降2か月、6か月の間隔をあけて3回	
			2回	【シルガード9】※1回目が15歳未満 1回目を0月として、6か月の間隔をあけて2回	
			3回	【シルガード9】※1回目が15歳以上 1回目を0月として、以降2か月、6か月の間隔をあけて3回	

＜B類疾病＞			
予防接種名	対象者	回数	カード利用
高齢者インフルエンザ	ア 65歳以上	1回	○ ※4
	イ 60から64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫不全で身体障害者手帳1級所持者		
高齢者肺炎球菌(23価) ※3	ア 65歳	1回	○ ※4
	イ 60から64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫不全で身体障害者手帳1級所持者		
新型コロナ	ア 65歳以上	1回	○ ※4
	イ 60から64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫不全で身体障害者手帳1級所持者		

- ※1 日本脳炎には上記対象年齢の他、特例として、下記の年齢の間にある方で全4回の予防接種が未完了の場合、接種できる制度があります。予防接種カードと母子健康手帳を持参し、市内医療機関で接種を行ってください。  
【対象者】平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、かつ20歳未満の方
- ※2 子宮頸がん予防ワクチンは、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方たち（平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ）の方たちを対象に、令和4年4月1日～令和7年3月31日までの間、接種機会が設けられています。（キャッチアップ接種）
- ※3 高齢者肺炎球菌ワクチンについて、平成26年度以降行われていた当該年度に【70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方】への特例措置は令和5年度で終了しました。
- ※4 B類疾病の対象者のうち、【イ）60～64歳で一定の身体障害者手帳所持者の方】には予防接種カードは事前配布いたしませんので、接種を希望される方は市健康課または支所にて、所定の身体障がい者手帳1級を持参のうえ、予防接種カードの発行申請を行ってください。

## おもな任意の予防接種一覧

下記以外に定期予防接種を接種対象以外の年齢で接種する場合も、任意接種となります。

任意予防接種の接種を希望される場合は、直接医療機関にお問い合わせください。接種費用は、全額自己負担となります。（小児インフルエンザは一部助成あり）

なお、予防接種カードをお持ちの方は、任意接種の際もカードを使用して接種を受けていただきますようお願いいたします。

予防接種名	対象等	接種回数	接種間隔	カード利用
インフルエンザ	生後6か月以上13歳未満	2回	2週～4週で2回	○ (小児のみ)
	13歳以上の全年齢	1回		
* 丹波市では、生後6か月から中学生相当の方に接種費用の一部助成を行う予定です。				
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	1歳以上	2回(推奨)	4週以上の間隔を空ける。ただし、日本小児科学会では標準的な接種スケジュールとして1歳と小学校入学前の1年間の2回接種を推奨。	○
带状疱疹ワクチン(シングリックス)	50歳以上	2回	2か月後に2回目接種	○ (65歳以上)
ピケン(水痘)	50歳以上(带状疱疹予防の場合)	1回		○ (65歳以上)
A型肝炎	A型肝炎流行地域への渡航者等	3回	2週から4週間隔で2回接種後、24週後に1回	×
黄熱	黄熱ウイルスに感染する危険のある国への渡航者	1回	※検疫所で接種	×
破傷風	昭和43年以前に生まれた方及び外傷後	3回	基礎免疫がない場合	×
		1回	基礎免疫が済んでいる場合	
髄膜炎菌	髄膜炎菌感染症の流行地域への渡航者及びハイリスク者	1回		×